

会議録

会議の名称	平成30年度第1回西東京市産業振興マスタープラン推進委員会
開催日時	平成30年6月15日（金曜日）午前10時から11時40分まで
開催場所	保谷庁舎2階会議室
出席者	委員：中庭光彦委員 大河内一紀委員 川橋宏一委員 村田秀夫委員 松川紀代美委員 小谷野佳一委員 浅川絢子委員 本橋正明委員 伊東隆志委員 伊勢佳弥子委員 事務局：五十嵐産業振興課長 小菅主幹 市川主任 小池主事 コンサルタント：梵まちづくり研究所 吉田 黒丸 福澤 オブザーバー：多摩信用金庫 沼崎主任調査役
議題	議題1 委員会の運営方法について 議題2 後期計画策定の概要・ポイントについて 議題3 後期計画策定のスケジュールについて
会議資料の名称	次第 資料1 西東京市産業振興マスタープラン推進委員会設置要綱 資料2 西東京市産業振興マスタープラン推進委員会委員名簿 資料3 西東京市市民参加手続きについて 資料4 西東京市産業振興マスタープラン推進委員会傍聴要領 資料5 産業振興マスタープラン後期計画 策定概要 資料6 産業振興マスタープラン後期計画 策定のポイント 資料7 西東京市 まち・ひと・しごと 創生総合戦略に係る数値目標及び重要業績評価指標（KPI）【抜粋版】 資料8 産業振興マスタープラン後期計画 策定スケジュール 西東京市産業振興マスタープラン中期計画（冊子） 西東京市 まち・ひと・しごと 創生総合戦略 平成29年度西東京市産業振興マスタープラン商店街活性化支援調査委託報告（冊子）
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>1 開会</p> <p>○事務局： 定足数に達しておりますので、第1回産業振興マスタープラン推進委員会を開会する。会長及び副会長が確定するまでの間、事務局にて会議を進行させていただく。 開会にあたり、生活文化スポーツ部産業振興課長からご挨拶させていただく。</p> <p>○産業振興課長： 《挨拶》</p> <p>2 委嘱状交付 《机上交付》</p>	

3 委員自己紹介
《委員自己紹介》

4 事務局紹介
《事務局職員・コンサルタント・オブザーバー紹介》

5 会長及び副会長の互選
《会長及び副会長の決定》

○会長：
市の商工行政、地域の活性化に非常に大切な事業と考えている。

○副会長：
国による大きな農業改革、都市農業振興基本法の制定、農地の貸借を円滑化する法律案が本国会に提出されているなど、都市農業にとっては変革の時期を迎えている。農業を専門として、計画との整合性を図っていきたい。

6 西東京市産業振興マスタープラン後期計画策定の依頼について
《依頼文書を会長へ手交》

7 議題

議題（１） 委員会の運営方法について

○会長：
議題（１）委員会の運営方法について、いくつか定める事項がある。事務局より説明を求める。

○事務局：《資料３、資料４に沿って説明》

《本委員会における会議を公開することについて 異議なし》
《傍聴人に係る定めについて 異議なし》

《傍聴者確認 傍聴者なし》

○事務局：《資料３に沿って説明》

《会議録作成の方法として発言者の発言内容ごとの要点記録とすること 異議なし》

《会議録について、発言者名を公開の時点で伏せること 承認》

議題（２） 後期計画策定の概要・ポイントについて

○事務局：《資料５、資料６、資料７に沿って説明》

○会長：
ただ今の説明内容について、質問を求める。

○A委員：
「平成」と元号で記載されているが、西暦にしたほうがいいのではないか。

○事務局：
計画策定の年月日の表記等については、ご意見も視野に入れつつ、検討していきたい。

○B委員：
KPIについて説明があったが、最終的な評価はいつ行うのか。

○事務局：
皆様に今回ご審議いただく内容は、産業振興マスタープランの後期計画になる。先ほどご説明したKPIは、本市の総合戦略で定められているものである。総合戦略は、国の施策に基づき、各都道府県及び市町村が定めている。本市では、平成27年度に策定し、計画期間は平成27年度から平成31年度までの5カ年となっている。よって、総合戦略のKPIを確認するのは来年度までとなる。

なお、産業進行マスタープランの上位計画となる後期基本計画の見直しが現在進められている。総合戦略で定められた事業は、今後、後期基本計画の中に取り込まれることになる。

○C委員：
事前に産業振興マスタープランを見させていただいた。同プランは、行政計画なのか。主体の書きぶりが薄いと感じる。そして、後期計画において、どこに視点を合わせて整理していくのかが見えてこない。

KPIは、行政目標の数値でしかないと思う。総合戦略、基本計画はどちらも国から決められて、行政が策定しなければならないものだが、産業振興マスタープランはどういう位置付けになるのか。

○事務局：
計画の位置付けとしては、行政計画になる。中期計画策定後の5年間で、経済や産業の状況、国の産業への見方が変わり、後期計画策定にあたっては、中期計画の組み立てや視点のままでは適切でないと認識している。国やこれまでの取組みにとらわれることなく、西東京市として独自性をもった計画となるよう、皆様と一緒に検討していきたいと考えている。

○D委員：

委員会で議論すべき方向性のイメージを共有する必要があるように思う。

今後ヒアリング調査が予定されているようだが、アンケート結果をそのまま取りまとめたからといって市民のニーズを把握できるとは言えない。西東京市らしさを反映させるアンケートにしなければならないし、そもそも西東京市としての方向性が分かり兼ねる。資料5に示されていた市の産業の現状と課題を踏まえて、どのような方向に持っていきたいのか。

○事務局：

委員の皆様には、まずこれまでの施策の振り返りについてご検証いただく必要があると考えている。本日の委員会では、後期計画策定にあたっての大まかなポイントを提示させていただいた。現在、事務局で全事業に関する調書を作成しており、次回は中期計画における全事業の振り返りを行っていききたい。

今回、無作為抽出方式のアンケート等は実施しない。ただし、昨年度実施した市全体の市民意識調査における産業振興に係る内容は、参考にしたい。消費者に近いところという視点では、市内事業者の方々へヒアリング調査を行う予定である。次回委員会では、中期計画の振り返りを踏まえて、ヒアリング調査で伺うべき項目等についてもご意見いただければと思う。

○会長：

行政計画として、どのあたりに視点を置くのかが不明瞭だというご意見があった。事務局で整理していただき、ロードマップのような最終的な着地点がわかるように委員に示していただきたい。

○事務局：

本日のご意見を踏まえて資料を作成し、次回以降示していく。行政計画は、行政内で事業を動かしていくのに重要であるが、単に予算を確保するためだけの根拠とは考えていない。市内で暮らしている方、事業されている方にとってより良い内容にしていきたいと考えている。

議題（3） 後期計画策定のスケジュールについて

○事務局：《資料8に沿って説明》

○会長：

事業者ヒアリング調査について説明をお願いします。

○事務局：

ヒアリング調査は、推進委員会の第2回目と第3回目の間に実施する予定である。具体的な対象先の選定はこれからだが、市内の大手事業者、起業・創業された方、大学・研究機関等へのヒアリングを予定している。市内産業について忌憚のないご意見をいただきながら、ニーズ把握に努めていききたいと考えている。ヒアリング項目については、

現在調整中である。次回委員会でお示しさせていただき、委員の皆様のご意見をいただきたい。

○会長：

素案完成が11月とのことで、スケジュールがタイトであるが、事務局と委員の皆様と連絡を密に取りながら進めていければと思う。

○E委員：

今後、委員会にもし欠席の場合は、代理を立てることも可能であるか。

○事務局：

各組織で代理を立てていただくことが可能であれば、ぜひお願いしたい。また、代理の方が参加される際には、事前に連絡をいただきたい。

○F委員：

個人として参加であるが、代理を立てることが難しい。

○事務局：

委員会内容については、事後ご報告させていただく。その際に、ご意見等いただければと考えている。

○C委員：

後期計画の策定のポイントとして、いくつかご説明いただいたが、具体的に市の産業の構造が、すなわちどのような因果関係により地域経済の中で問題が生じている、或いは地域経済を取り巻く外部環境が今後どのように変化すると見込まれる結果、どのような新たな課題が生じる危惧があるのか、がわからない。次回委員会で、基礎調査結果等に基づいて、その地域経済の構造がわかるようなご説明がされることと予想しているが、その際に、地域経済に対する市民の評価を示した市民意識調査結果等も出していただきたい。

農業事業者や商業事業者は消費者と直接取引するが、行政による支援は、事業者とのやり取りのみになり、エンドユーザーである消費者の声が届くまで2段階ある。エンドユーザーの意見がわからないままでは、いくら事業者の調査をしたところで、本来把握すべき消費者の評価やその要因と乖離が生じるのではないかと心配される。マルシェの利用者数などをカウントするよりも、エンドユーザーである消費者の声を把握し、産業振興に向けた根幹的な原因を明確化することのほうが重要ではないか。本日の資料では、その視点が欠けている。次回までにその点を詰めていただきたい。

○事務局：

市民意識調査の結果をお示しすることはできる。しかし、エンドユーザーの声が明確にわかるようなデータは、現状整理できていない。

リーサスなどを活用して、データをどのように読み込むかについては、事務局としても議論しているところである。着地点を見出していくためにも、委員の皆様にご議論いただくための指標となるものはお示しできればと考えている。

○A委員：

ヒアリング対象者として大手事業者とある。一部上場企業なのか。市に根付いた企業なのか。

○事務局：

中期計画を策定した際には、大手事業者の方、地元根付いた事業者の方、どちらへもヒアリングを実施した。今回は、国・東京都の産業への見方が変わってきていることもあるので、前回のヒアリング対象を検証しつつ、“地域”をキーワードとした新たな視点でヒアリングすべき対象を考える必要があると考えている。次回以降に具体的な候補についてお示しする。

○副会長：

本国会に提出されている「都市農地の貸借の円滑化に関する法律案」が秋頃施行される予定である。これによって、市民農園に法人が参入してくる可能性が指摘されている。策定スケジュールを見ると、11月に素案完成とのことである。法案成立が決まっていない段階ではあるが、この法律を踏まえた内容にできるのではないかと考えている。

○事務局：

平成30年度は、農地に関する制度変革の情報が非常に多い。農地保全だけでなく、法人参入がルール上可能になってくる。実際に事業者の方がどのような目線で注視されているか我々も気にしているところである。

計画は一定の策定期間を定めて策定するもので、後期計画もこの先5カ年の計画になる。計画期間中であっても事業の見直しは、適宜図っていく。計画として文言に整理していく際には、なるべく間際まで最新情報を追っていきたいと考えている。並行して行われている農業振興計画の見直しと歩調を合わせて進めていく。農地の新たなルールを見ていくこと、参入が予想される法人の見立て等について、東京都農業会議より情報が寄せられると思うので、適宜、皆様へ情報提供していく。

8 その他

○事務局：

《会議録案は、メールにて各委員へ送信》

《次回委員会資料は、約1週間前までに郵送》

《次回委員会は7月6日（金）午前10時より開催で決定》